

分別の徹底

当財団は、島根県が策定する「しまね循環型社会推進計画」に基づき、産業廃棄物のリサイクル等を推奨しています。

その取り組みの一環として、排出事業者の皆様には、廃棄物の分別を徹底していただくようお願いいたします。

今後、分別されていない廃棄物は、
お断りする可能性がございます。



混ぜればゴミ、分ければ資源

